

# こんなところにとらなるの芽 (No.78)

～ちょっと気になる消費生活情報をお届けします～



## お出かけ前に確認しましょう 飛行機に持ち込めないものは？

飛行機内に持ち込む荷物を「機内持込み手荷物」、搭乗前に空港のチェックインカウンターで預ける荷物を「預け手荷物」などといいます。この手荷物の中に入れてはいけないものがあるのをご存知でしょうか。空を飛ぶ飛行機の中では、普段の生活で何気なく使っているものでも「危険物」となることがあるからです。今回は、どのようなものが制限されているのかについてご紹介します。

### ■ 飛行機に持ち込めないものは？

次のような、爆発のおそれがあるものや燃えやすいもの、毒性のあるものは、「危険物」として、「機内持込み手荷物」「預け手荷物」のどちらも原則として禁止されています。

- 高圧ガス … ライター用補充ガス、カセットコンロ用ガス、キャンプ用ガス、ダイビング用ボンベ、スプレー缶
- 引火性液体 … オイルタンク式ライター、オイルライター用燃料、ペイント類
- 火薬類 … 花火、クラッカー、弾薬
- 可燃性物質 … 徳用マッチ、炭
- 酸化性物質 … 小型酸素発生器、漂白剤、瞬間冷却剤
- 毒物類 … 殺虫剤、農薬
- その他の有害物件 … エンジン、リチウムイオン電池、リチウム金属電池
- 腐食性物質 … 液体バッテリー、水銀、加熱式弁当等（化学反応により熱を発生するもの）
- 放射性物質など



### ■ 条件付きで持ち込めるものは？

上記のような「危険物」であっても、条件付きで機内持込み又は預けが可能なものもあります。

※条件付きで持込み又は預けが可能なもの一例です。

種類	物品の例	機内持込み	預け手荷物	条件
喫煙用ライター、安全マッチ	ガスライター（使い捨て・ガス充填式）、吸収材（綿）が入っているオイルライター、小型の安全マッチ	○	×	小型でかつ携帯型のものいずれか1個のみ
リチウムイオン電池等を内蔵した携帯型電子機器	携帯電話、携帯ゲーム機、ノートパソコン、タブレット、デジタルカメラ、ビデオカメラなど	○	○	【リチウムイオン電池】 ・ワット時定格量が160Wh以下のもの 【リチウム金属電池】 ・リチウム含有量が2g以下のもの ※ 預け手荷物にする場合は、電源を完全に切り、損傷しないよう、強固なスーツケースへの梱包や衣類などにより機器を保護しておく必要があります。

種類	物品の例	機内 持込み	預け 手荷物	条件
予備のリチウム イオン電池等	モバイルバッテリー、携帯型電子機器の 予備電池など	○	×	<p>【リチウムイオン電池】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワット時定格量が100Wh以下のもの(個数の制限なし)</li> <li>・ワット時定格量が100Whを超え160Wh以下のもの(2個まで)</li> </ul> <p>【リチウム金属電池】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リチウム含有量が2g以下のもの</li> </ul> <p>※ 短路(ショート)しないよう、購入時の容器に収納するか、保護パウチ等で個々の電池を収納するなどにより保護しておく必要があります。</p>
化粧品 医薬品 医薬部外品  (引火性液体・高 圧ガス(スプレー 缶)を含む非放 射性物質のもの)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ヘアケア用品:ヘアスプレー、ヘアトニック、育毛剤(液体、スプレー)、ヘアカラー、白髪染め、ブリーチ</li> <li>・ スキンケア用品:化粧水、洗顔フォーム、日焼け止め</li> <li>・ シェービングフォーム</li> <li>・ ネイルケア用品:マニキュア、除光液、ネイルアート用品</li> <li>・ 入浴剤、バスオイル</li> <li>・ マウスケア用品:洗口液</li> <li>・ 香水、オーデオロン</li> <li>・ アロマオイル</li> <li>・ 制汗・清涼・冷却スプレー(衣料につけるものも含む)</li> <li>・ 芳香・消臭・除菌・シワ取りスプレー(身体用、衣料・室内用)</li> <li>・ 家庭用洗剤(漂白剤・カビ取り剤は除く)</li> <li>・ 洗浄液(コンタクト用、入れ歯用など)</li> <li>・ 消炎鎮痛剤(液体、スプレー)</li> <li>・ 虫さされ・かゆみ止め薬(液体、スプレー)、虫よけ(液体・スプレー)</li> <li>・ 殺菌・消毒剤(液体、スプレー)</li> </ul>	○	○	<p>一容器当たり0.5kg以下又は0.5リットル以下で、合計2kg又は2リットルまで</p> <p>※ ガスが充填されたスプレー缶は、噴射弁をキャップ等で保護しておく必要があります。</p> <p>(注) 国際線については、後述の機内への液体物の持込み制限により、上記の範囲であっても機内持込みができない場合があるので注意が必要です。</p>
上記以外のス プレー缶	スポーツ用品・日用品のスプレー (引火性ガス・毒性ガスを使用してい ないもの)	×	○	

## 国際線では、機内への液体物の持込みが制限されています

国際線では、100ml (g) を超える容器に入ったあらゆる液体物については、機内への持込みが禁止されています。液体物を持ち込む際には、1個の容量が100ml (g) 以下の容器に入れ、その容器を容量が1リットル以下のジッパー付きの透明なプラスチック製袋 (※) に入れる必要があります。

(※大きさの目安：正方形の場合は縦20cm以内×横20cm以内、長方形の場合は縦横の合計が40cm以内)

液体物の例としては、飲料類、みそ、缶詰・びん詰め、漬け物、ヨーグルト、ゼリー、クリーム・ローション・オイル類、香水、スプレー、シャンプー類、シェービングフォーム、防臭剤等のエアゾール類、歯磨き粉などがあります。

なお、医薬品や乳幼児用のミルク・ベビーフード、特別な制限食などは、液体物持込み制限の対象にはなりません。

- 100ml (g) 以下の容器に入れ、容量が1リットル以下のジッパー付き透明プラスチック製袋に入れた場合は、手荷物として機内に持込み可能



- 100ml (g) を超える液体物は預け手荷物へ



## お出かけ前に確認しましょう

- 飛行機に持ち込めないものについては、航空会社によって細部が異なったり、国際線と国内線によって差異があったりします。また、国際線については出発地により異なる場合もあります。事前に利用する航空会社のウェブサイトなどで確認しておきましょう。
- 不明な点は、航空会社に問い合わせてみましょう。

## 参考情報

### 【国土交通省】

- ・ 航空機への危険物の持込みについて [http://www.mlit.go.jp/koku/15\\_bf\\_000004.html](http://www.mlit.go.jp/koku/15_bf_000004.html)
- ・ 国際線の航空機客室内への液体物持込制限について [http://www.mlit.go.jp/koku/15\\_bf\\_000006.html](http://www.mlit.go.jp/koku/15_bf_000006.html)
- ・ 主な航空会社の問合せ先 <http://www.mlit.go.jp/common/001236913.pdf>

### 【政府広報】

安全な空の旅のためにお出かけ前にご確認を。飛行機に持ち込めないもの。

<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201412/4.html>